

指定管理者候補者の審査結果

- (1) 施 設 名 島ヶ原放課後児童クラブ
- (2) 開 催 日 令和7年10月15日（水）
- (3) 指定管理者候補者 岐阜県岐阜市藪田南三丁目7番20号
株式会社技研サービス
- (4) 出席委員人数 6人
- (5) 伊賀市指定管理者選定委員会による審査結果

審査基準	評価点の合計点
	A社
事業計画書の内容が、利用者の平等な利用を確保できるものであること。	44
事業計画書の内容が、当該公の施設のサービスの向上が図られるものであること。	43
事業計画書の内容が、当該公の施設の設置目的に照らし、その管理を効果的に行えるものであること。	39
事業計画書の内容が、当該公の施設の設置目的に照らし、その管理を効率的に行えるものであること。	38
事業計画書に沿った管理を安定して行うことができる人員、資産その他の経営規模を有していること。	45
事業計画書に沿った管理を安定して行うことができる能力を有していること。	44
評価点の合計点	253/300
最終評価点（各委員の評価点の平均点）	42.1
順 位	1

(5) 選定の経過

伊賀市指定管理者選定委員会において、上記の審査基準により審査を行い、各委員の平均点である最終評価点が基準を満たした団体を対象に順位付けを行った。